久米島町役場

委　任　状

□裏面の注意事項を確認しました

※委任状は委任者が自筆で記入してください。

年　　月　　日

代筆者の場合のみ記入

代筆者（委任者の代わりに記入する方）	氏名	
	委任者との関係	
	代筆の理由	(委任者)　　(理由) が　　で字が書けないため

※代理人(窓口に来る方)以外の代筆者がすべて記入してください。

※委任者の意思と代筆の了承を得た証明として、**必ず委任者の拇印**をお願いします。

代理人（窓口に来る方）	住所			
	氏名		委任者との関係	

私は、上記の者を代理人と定め、下記に関することを委任します。

委任者（頼む方）	住所		連絡先	
	氏名	拇印	生年月日	
	抄本(個人・一部)の場合必要な方の氏名		生年月日	
使用目的・提出先				

委任する内容（□にチェックを記入）

戸籍の証明	□全部記載事項（謄本）　通	※本籍及び筆頭者を記入
	□個人事項（抄本）　通	
	□除籍（謄本・抄本）　通	
	□改製原（謄本・抄本）　通	本籍　　久米島町字
	□身分証明書　通	
	□戸籍附票（謄本・抄本）　通	筆頭者
	□その他（例 出生から死亡まで　）　通	
住民票の証明	□住民票謄本（全員）　通	表示する項目に〇をつけてください。 1　必要なし 2　必要 ・本籍　・続柄 ・住民票コード　・個人番号（マイナンバー）
	□住民票抄本（一部）　通	
	□除票・改製原　通	
	□記載事項証明　通	
	□その他（　）　通	
	＊住民票コード、個人番号入り住民票は本人宛郵送になります。返信用封筒（切手）を持参してください。	
住民異動届	＊異動の日付　年　月　日 □　転入　□　転居　□　転出 □　その他（　）	

税に関する証明	□所得証明書　個人用　通　世帯用　通　児童手当用　通	
	□課税証明書　個人用　通　世帯用　通	□営業証明書　通
	□評価証明書　通	□扶養証明書　通
	□納税証明書　通	□専用住宅証明書　通
	□資産・無資産証明書　通	□航空写真（A３）　通
	□公課証明書　通	□その他（　）　通
	発行年度　【　年度分】	

★★★★★　必ずご確認ください　★★★★★

下記を確認し、委任状の記載をする際は、委任状にある確認のチェック☑をしてください。
※チェックが付いていない場合も委任者（頼む方）が確認しているものとして対応します。

代筆者	代理人（窓口に来る方）以外の方で、委任者が字が書けない理由で、委任者の意思で代筆をお願いされた方
委任者	証明書の受領や手続きを頼む方
代理人	委任者の代わりに窓口に来る

【注意事項】

- **必ず委任者（頼む方）がすべて記入してください。**
  ※ボールペンで記入してください。
  ※委任する方以外の記入が疑われる場合は、手続きをお断り致します。
  ※記入もれや内容に不備がある場合は、お手続きをお断りすることがあります。
- **委任者（頼む方）がケガや高齢 などの理由で字を書くことができない場合は、代理人（窓口に来る方）以外の方が委任者の意思と代筆の了解を得た上ですべて記入してください。**
  ※必ず委任者（頼む方）の拇印（ぼいん）をお願いします。
- **代理人（窓口に来る方）は本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）をご持参ください。**
  ※偽りその他不正な手段で証明書の交付を受けると 30 万円以下の罰金に処せられます。
  ※住民異動で虚偽の届出をした者、届出を怠った者は 5 万円以下の過料が処せられることがあります。

【委任状記載注意事項】

◎証明書の取得を委任する場合

- どなたの証明書が必要か氏名、生年月日を記入してください。
- 必要な内容があれば記入してください。例）出生から死亡まで連続した戸籍、旧姓の確認ができる住民票 など
- 必要な証明書の口に✔を入れ、必要な枚数を記入してください。

（戸籍関係）

- 本籍及び筆頭者は必ず記入してください。

（住民票関係）

- 住民票に記載が必要な事項（本籍・筆頭者や世帯主・続柄など）がある方は番号に〇を付けてください。
- マイナンバー入りの住民票の請求は使用目的、提出先の記載が必要です。
- マイナンバー入りの住民票は代理人（窓口に来る方）にお渡しできません。
  委任者（頼む方）本人の住所登録地へ郵送しますので、返信用封筒と切手をご準備ください。

（税関係）

- 航空写真以外の証明書を発行する場合は、対象年度を記載してください。特に記載のない場合は最新のものを発行します。

◎住民異動届を委任する場合

- 施設等へ住所異動する方は入所日がわかる書類（原本）を必ずお持ちください。
- （転入・転居）新築物件へ異動する方は、別途書類が必要な場合があります。事前に問合せください。
- 新住所及び異動日（住み始めた日）は必ず記載してください。
- 異動先に住民登録している方がいる場合は、世帯主名及びその方との関係を記載してください。
  ※同一世帯で住所登録する場合、世帯主からの承諾書が必要な場合があります。（同居人など）